

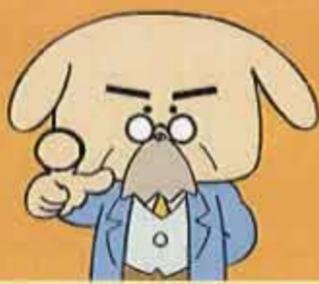
実例で学ぶ

「未公開株」等被害にあわないための

ガイドブック

その「もうけ話」、大丈夫ですか？





悪徳業者は、高齢者を狙っています。 次は、あなたが標的かもしれません。

高齢者を中心に、「未公開株」取引に関するトラブルが多数発生しています。また、「私募社債」や「ファンド」取引に関する被害もあります。

- 電話での勧誘などには、すぐに応じない。
- もうけ話を安易に信じない。
- 一人で悩まずに、早めに家族や、公的機関に相談を。
- 高齢者の方を狙う詐欺的な投資勧誘の被害を防ぐには、日常的に接している身近な方々が変化に気づき、相談機関につなぐことが大切です。
- 未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の発行会社だけ。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性大です。



ここに注意しましょう

- 被害にあったと自覚しても、恥ずかしい、他の人に迷惑をかけたくない、などの理由で、だれにも相談しない場合も少なくありません。



なぜ、高齢者が狙われやすいのか



こんな勧誘文句にご用心!

上場確実です
必ず儲かります。
元本は
保証されています。

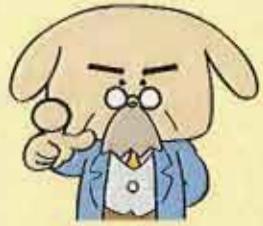
株(社債)を買い取ります。
買い取りには、あと○株
必要なので買増しをしてください。

必ず被害を回復
してあげます。
その代わり、
□□社の株式
(社債)を
買ってください。

金融庁(その他公的機関名)
の者ですが…

事例① 劇場型

複数の業者が登場し、
うまい話をもちかけて…。



ある日
聞き覚えのない
Aという業者から
突然の電話が…



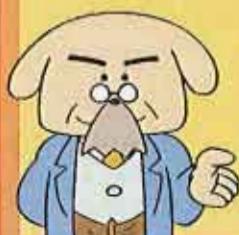
パンフレットを
お送りしますので
一度ご検討
ください

数日後…



ここがポイント

ひとつの業者から「上場が近い」と勧誘されたとき、一度は断った人も、別の業者から「値上がり確実」「有望な会社だから、その社債は安心」「買い取りたい」と言わわれると、心が動くものです。そんな消費者心理について、複数の業者（人物）が共謀して購入させる“劇場型”的被害が増えています。未公開株などの買い取りの約束が実行されることはありません。業者が行方不明になる事例も多く発生しています。



事例② 公的機関装い型



金融庁の名前を騙り 信用させて…。



ここがポイント

金融庁などの公的機関を装って電話をかけ、未公開株や社債などを買わせる被害が多く発しています。金融庁などの公的機関が未公開株や社債などの取引に関与することもありません。なお、取引所への上場承認は、それぞれの取引所が審査・判断をしており、金融庁などの公的機関はその判断に一切関与しておりません。

注)例外的に証券取引等監視委員会が金融商品取引法第187条の規定に基づいた調査により投資家の方に連絡する場合があります。